

山形市・個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市・県民税の賦課・調定事務基幹システム（COKAS-X）ファイル	
行政機関等の名称	山形市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	市民税・県民税の賦課及び減免に関する事務を行う。	
記録項目	1課税年度、2宛名番号、3個人番号、4氏名、5住所、6生年月日、7性別、8世帯番号、9続柄、10世帯主氏名、11納税義務区分、12課税区分、13申告区分、14事業所番号、15資料管理番号、16控除対象配偶者区分、17本人該当、18扶養人数、19扶養障害人数、20扶養者情報、21県民税額、22市民税額、23年税額、24公年所得算出税額、25給年所得算出税額、26所得金額、27収入金額、28支払金額、29控除金額、30特別控除額、31税額（所得税）	
記録範囲	市民税・県民税賦課対象者（非課税含む）	
記録情報の収集方法	給与支払者から提出された給与支払報告書、年金保険者からの公的年金等支払報告書、税務署からの確定申告書の写し、本人からの市民税・県民税申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	法（地方税法等）に基づく照会を行った税務署・都道府県・市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民生活部市民相談課	
	（所在地）〒990-0041 山形市旅籠町2-3-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	施行令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備考	-

山形市・個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税の賦課・調定事務基幹システム（COKAS-X）ファイル	
行政機関等の名称	山形市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課及び減免に関する事務を行う。	
記録項目	1 納税義務者宛名番号、2 納税義務者住所、3 納税義務者氏名、4 標識番号、5 種別、6 車台番号、7 排気量、8 初度検査年月、9 車名、10 リース区分、11 所有者住所、12 所有者氏名、13 所有者宛名番号、14 使用者住所、15 使用者氏名、16 使用者宛名番号、17 定置場、18 整理番号、19 非課税区分、20 非課税年月日、21 減免区分、22 減免申請年月日、23 減免決定年月日、24 保留区分、25 留年度、26 標識回収、27 交付証回収、28 標識弁償金、29 廃車事由、30 廃車年月日、31 登録事由、32 登録年月日、33 変更事由、34 変更年月日、35 異動事由、36 異動年月日、37 税率の特例区分、38 課税情報	
記録範囲	軽自動車税賦課対象者（非課税含む）	
記録情報の収集方法	軽自動車等の登録・廃車等をする者による申告書の提出、又は県外で廃車した者による申告書等写しの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	刑事訴訟法による照会を行った警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 市民生活部市民相談課	
	（所在地） 〒990-0041 山形市旅籠町 2 - 3 - 2 5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理フ

	施行令第21条第7項に 該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	アイル)
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及 び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の 概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受 ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をす ることができる期間	(実施なし)	
備考	-	

山形市・個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産税の住宅用地等申告書	
行政機関等の名称	山形市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法上の住宅用地であることの申告を行ったものの保存	
記録項目	1住所・氏名・電話番号、2申告の理由、3土地の所在・地積・所有者名、4家屋の用途・構造・総床面積・居住用床面積・階数・住戸数・家屋番号・所有者、5家屋・土地の利用変更の内容、6家屋の配置図（略図）	
記録範囲	申告者本人、土地所有者名、家屋所有者名	
記録情報の収集方法	地方税法上の住宅用地の課税標準の特例の適用を受けようとする者による申告書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 市民生活部市民相談課	
	（所在地） 〒990-0041 山形市旅籠町2-3-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	施行令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備考	-

山形市・個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産税支援システム
行政機関等の名称	山形市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産の現地調査の補助資料として利用
記録項目	1 所在地、2 登記受付日、3 登記原因日、4 登記事由、5 所有者氏名、6 所有者住所、7 登記地目、8 登記地積、9 登記履歴、10 現況異動年月日、11 現況異動発生日、12 現況異動事由、13 納税義務者（氏名）、14 現況地目、15 現況地積、16 市街化区分、17 未評価区分、18 図面番号、19 住宅区分、20 住宅区分面積、21 小規模住宅地積、22 一般住宅地積、23 非住宅地積、24 マッチングコード、25 画地番号、26 特定市街化農地関係、27 その他補正関係、28 非課税関係、29 特例関係、30 免除関係、31 軽減関係、32 減免関係、33 国調関係、34 保有税関係、35 農地転用関係、36 仮換地関係、37 画地異動日、38 画地異動発生日、39 画地異動事由、40 画地筆数、41 現況合計地積、42 住宅合計地積、43 図面番号、44 小規模戸数、45 生産緑地区区分、46 画地地積、47 評価区分、48 評価地目、49 市街化区分、50 正面（路線番号、奥行距離、間口距離、用途地区）、51 側方1（路線番号、奥行距離、間口距離、用途地区）、52 側方2（路線番号、奥行距離、間口距離、用途地区）、53 二方（路線番号、奥行距離、間口距離、用途地区）、54 不整形補正、55 三角地補正、56 無道路補正、57 標準地（番号、奥行距離、間口距離、形状区分）、58 その他補正（種別、補正率）、59 造成費
記録範囲	納税義務者本人
記録情報の収集方法	登記済通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 市民生活部市民相談課
	（所在地） 〒990-0041 山形市旅籠町 2 - 3 - 2 5

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル） <hr/> 施行令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備考	-



山形市・個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	旧土地台帳	
行政機関等の名称	山形市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産（土地）の登記の詳細な経緯を確認するために利用	
記録項目	1 所在地、2 等級、3 地目、4 地積・賃貸価格、5 内歩・外歩、6 沿革、7 登記年月日、8 事由、9 所有者住所、10所有者氏名	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	登記簿情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部市民相談課	
	(所在地) 〒990-0041 山形市旅籠町2-3-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	施行令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備考	-

山形市・個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産税（土地課税）業務システム（COKAS）ファイル
行政機関等の名称	山形市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課
個人情報ファイルの利用目的	地方税法及び固定資産評価基準等に基づく土地の登記、現況等課税に係る情報を管理する。
記録項目	1所在地、2登記受付日、3登記原因日、4登記事由、5所有者氏名、6所有者住所、7登記地目、8登記地積、9登記履歴、10現況異動年月日、11現況異動発生日、12現況異動事由、13納税義務者（氏名、住所）、14現況地目、15現況地積、16市街化区分、17未評価区分、18図面番号、19住宅区分、20住宅区分面積、21小規模住宅地積、22一般住宅地積、23非住宅地積、24マッチングコード、25画地番号、26特定市街化農地関係、27その他補正関係、28評価額、29非課税関係、30特例関係、31免除関係、32軽減関係、33減免関係、34国調関係、35保有税関係、36農地転用関係、36仮換地関係、37画地異動日、38画地異動発生日、39画地異動事由、40画地筆数、41現況合計地積、42住宅合計地積、43図面番号、44小規模戸数、45生産緑地区区分、46画地地積、47評価区分、48評価地目、49市街化区分、50正面（路線番号、奥行距離、間口距離、用途地区）、51側方1（路線番号、奥行距離、間口距離、用途地区）、52側方2（路線番号、奥行距離、間口距離、用途地区）、53二方（路線番号、奥行距離、間口距離、用途地区）、54不整形補正、55三角地補正、56無道路補正、57標準地（番号、奥行距離、間口距離、形状区分）、58その他補正（種別、補正率）、59造成費、60評点数、【50～60は評価年度毎あり】、61更正日、62更正事由、63固定資産税課税標準額、64都市計画税課税標準額、65固定資産税相当額、66都市計画税相当額、
記録範囲	納税義務者本人（共有の場合あり）
記録情報の収集方法	登記済通知、本人の申請（減免等）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	法（国税徴収法・地方税法）に基づく照会を行った税務署・都道府県・市区町村

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部市民相談課	
	(所在地) 〒990-0041 山形市旅籠町 2 - 3 - 2 5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	施行令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備考	-	

山形市・個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	家屋課税（補充）台帳（家屋図面）	
行政機関等の名称	山形市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の対象である家屋の基礎資料	
記録項目	①家屋所在地・家屋番号②所有者氏名③所有者住所④家屋の構造・用途・床面積⑤家屋図面	
記録範囲	課税対象家屋	
記録情報の収集方法	家屋実地調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部市民相談課	
	(所在地) 〒990-0041 山形市旅籠町 2 - 3 - 2 5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	施行令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備考	-

山形市・個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム	
行政機関等の名称	山形市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	新・増築家屋の固定資産税の評価額算出	
記録項目	①家屋所在地・家屋番号②所有者氏名③所有者住所④家屋の構造・用途・床面積⑤家屋図面⑥家屋評価額⑦評価計算書	
記録範囲	新築・増築家屋	
記録情報の収集方法	家屋実地調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部市民相談課	
	(所在地) 〒990-0041 山形市旅籠町2-3-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	施行令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備考	-



山形市・個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	除帳台帳	
行政機関等の名称	山形市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	滅失した家屋の台帳	
記録項目	①家屋所在地・家屋番号②所有者氏名③所有者住所④家屋の構造・用途・床面積⑤家屋図面	
記録範囲	滅失した課税対象家屋	
記録情報の収集方法	家屋課税（補充）台帳から抜き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部市民相談課	
	(所在地) 〒990-0041 山形市旅籠町2-3-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	施行令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備考	-

山形市・個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産税（家屋課税）業務システム（COKAS）ファイル
行政機関等の名称	山形市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課
個人情報ファイルの利用目的	地方税法及び固定資産評価基準等に基づく家屋の登記、現況等課税に係る情報を管理する。
記録項目	1家屋棟番号、2登記受付日、3登記原因日、4登記事由、5登記区分、6符号、7一棟表示番号、8一棟表示区分、9登記名義人、10登記所在地、11家屋番号、12登記種類、13登記構造、14登記屋根、15登記階層、16登記床面積、17登記履歴、18現況異動年月日、19現況異動発送日、20現況異動事由、21納税義務者（氏名・住所）、22マッチングコード、23現況種類、24現況構造、25現況屋根、26建築年月日、27評価種類、28建築工法、29市街化区分、30階層、31床面積情報（居住部分・一階床面積・二階床面積・地下床面積・合計床面積）32、再建築費総評点数、33補正率（評価建築年・経年減点補正率・積雪寒冷補正・一点単価）、34理論評価額、35、決定価格、36現況履歴、37評価額推移、38画地番号、39貸家区分、40住宅戸数、41非課税関係、42特例関係、43免除関係、44軽減関係、45減免関係、46更正日、47更正事由、48固定資産税課税標準額、49都市計画税課税標準額、50固定資産税相当額、51都市計画税相当額
記録範囲	納税義務者本人（共有の場合あり）
記録情報の収集方法	登記済通知、本人の申請（減免等）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	法（国税徴収法・地方税法）に基づく照会を行った税務署・都道府県・市区町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 市民生活部市民相談課
	（所在地） 〒990-0041 山形市旅籠町2-3-25

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル） <hr/> 施行令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備考	-

山形市・個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	償却資産申告書（償却資産課税台帳）
行政機関等の名称	山形市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（償却資産）の賦課のため
記録項目	1住所・電話番号、2氏名（法人は代表者氏名）、3個人番号又は法人番号、4事業種目・資本等の金額、5事業開始年月、6この申告に応答する者の係及び氏名・電話番号、7税理士等の氏名・電話番号、8短縮耐用年数の承認の有無、9増加償却の届出の有無、10非課税該当資産の有無、11課税標準の特例の有無、12特別償却又は圧縮記帳の有無、13税務会計上の償却方法（定率法・定額法）、14青色申告の有無、15市（区）町村内における事業所等資産の所在地、16借用資産の有無・貸主の名称等、17事業用家屋の所有区分（自己所有・借家）18備考（添付書類等）・決算期・資産の増減等、19資産の種類ごと及び全部の取得価額（前年前に取得したもの、前年中に減少したもの、前年中に取得したもの、これらの合計額）、20種類別明細書（増加資産・全資産用）〔連番、種類、資産番号、資産の名称、数量、取得年月、取得価額、耐用年数、減価残存率、評価額、特例（コード・率）、減免（コード・率）、課税標準額、増加事由、摘要（減少・修正）〕
記録範囲	所有者氏名、個人番号、この申告に応答する者の氏名、税理士等の氏名、貸主の名称等（個人氏名）
記録情報の収集方法	地方税法に基づく償却資産の所有者からの申告・申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	法（国税徴収法・地方税法）に基づく照会を行った税務署・都道府県・市区町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 市民生活部市民相談課
	（所在地） 〒990-0041 山形市旅籠町2-3-25

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル） <hr/> 施行令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備考	-

山形市・個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産税（償却資産）業務システム（COKAS）ファイル
行政機関等の名称	山形市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課
個人情報ファイルの利用目的	地方税法及び固定資産評価基準等に基づく償却資産の賦課・課税に係る情報の管理のため
記録項目	1住所・電話番号、2氏名（法人は代表者氏名）、3個人番号又は法人番号、4事業種目・資本等の金額、5事業開始年月、6この申告に応答する者の係及び氏名・電話番号、7税理士等の氏名・電話番号、8短縮耐用年数の承認の有無、9増加償却の届出の有無、10非課税該当資産の有無、11課税標準の特例の有無、12特別償却又は圧縮記帳の有無、13税務会計上の償却方法（定率法・定額法）、14青色申告の有無、15市（区）町村内における事業所等資産の所在地、16借用資産の有無・貸主の名称等、17事業用家屋の所有区分（自己所有・借家）18備考（添付書類等）・決算期・資産の増減等、19資産の種類ごと及び全部の取得価額（前年前に取得したもの、前年中に減少したもの、前年中に取得したもの、これらの合計額）、20種類別明細書（増加資産・全資産用）〔連番、種類、資産番号、資産の名称、数量、取得年月、取得価額、耐用年数、減価残存率、評価額、特例（コード・率）、減免（コード・率）、課税標準額、増加事由、摘要（減少・修正）〕
記録範囲	所有者氏名、個人番号、この申告に応答する者の氏名、税理士等の氏名、貸主の名称等（個人氏名）
記録情報の収集方法	地方税法に基づく償却資産の所有者からの申告・申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	法（国税徴収法・地方税法）に基づく照会を行った税務署・都道府県・市区町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 市民生活部市民相談課
	（所在地） 〒990-0041 山形市旅籠町2-3-25

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <hr/> 施行令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備考	-	



山形市・個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市税の滞納整理事務基幹システム（COKAS）ファイル	
行政機関等の名称	山形市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の滞納者に、地方税法及び国税徴収法並びに山形市市税条例に基づき、督促、催告、納税相談、滞納処分を行うため利用する。	
記録項目	1 住民記録、2 個人住民税、3 固定資産税、4 軽自動車税、5 法人市民税、6 収納管理、7 国民健康保険資格、8 国民健康保険賦課、9 国民健康保険給付、10 氏名（法人名）、11 性別、12 生年月日、13 住所（所在地）、14 世帯番号、15 住民票コード、16 宛名番号、17 在留カード等番号	
記録範囲	納税義務者（非課税者を含む）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、本人との折衝、調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法（国税徴収法・地方税法）に基づく照会を行った税務署・都道府県・市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 市民生活部市民相談課	
	（所在地） 〒990-0041 山形市旅籠町 2 - 3 - 2 5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	施行令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備考	-

山形市・個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市税の滞納整理事務基幹システム（CARATS）ファイル	
行政機関等の名称	山形市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の滞納者に、地方税法及び国税徴収法並びに山形市市税条例に基づき、督促、催告、納税相談、滞納処分を行うため利用する。	
記録項目	1氏名（法人名）、2性別、3整理番号、4生年月日、5住所（所在地）、6電話番号、7経過記録、8世帯関連者情報、9口座情報、10収納状況、11通知書番号、12口座情報、13住基情報、14処分状況、15滞納処分、16執行停止、17その他行政処分、18繰上徴収、19不動産、20債権、21電話加入権、22事件情報、23動産・その他、24無体財産権、25分納・受託、26個別帳票、27所得情報、28滞納整理調査、29スケジュール一覧、30メモリスト	
記録範囲	納税義務者（非課税者を含む）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、本人との折衝、調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法（国税徴収法・地方税法）に基づく照会を行った税務署・都道府県・市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 市民生活部市民相談課	
	（所在地） 〒990-0041 山形市旅籠町2-3-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	施行令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備考	-

山形市・個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	山形市国民健康保険税滞納事務基幹システム（COKAS）ファイル	
行政機関等の名称	山形市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	山形市国民健康保険税の滞納者に、地方税法及び国税徴収法並びに山形市市税条例に基づき、督促、催告、納税相談、滞納処分を行うため利用する。	
記録項目	1 住民記録、2 個人住民税、3 固定資産税、4 軽自動車税、5 法人市民税、6 収納管理、7 国民健康保険資格、8 国民健康保険賦課、9 国民健康保険給付、10 氏名（法人名）、11 性別、12 生年月日、13 住所（所在地）、14 世帯番号、15 住民票コード、16 宛名番号、17 在留カード等番号	
記録範囲	納税義務者（非課税者を含む）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、本人との折衝、調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法（国税徴収法・地方税法）に基づく照会を行った税務署・都道府県・市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 市民生活部市民相談課	
	（所在地） 〒990-0041 山形市旅籠町 2 - 3 - 2 5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	施行令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備考	-

山形市・個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	山形市国民健康保険税滞納事務基幹システム（CARATS）ファイル	
行政機関等の名称	山形市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	山形市国民健康保険税の滞納者に、地方税法及び国税徴収法並びに山形市市税条例に基づき、督促、催告、納税相談、滞納処分を行うため利用する。	
記録項目	1氏名（法人名）、2性別、3整理番号、4生年月日、5住所（所在地）、6電話番号、7経過記録、8世帯関連者情報、9口座情報、10収納状況、11通知書番号、12口座情報、13住基情報、14処分状況、15滞納処分、16執行停止、17その他行政処分、18繰上徴収、19不動産、20債権、21電話加入権、22事件情報、23動産・その他、24無体財産権、25分納・受託、26個別帳票、27所得情報、28滞納整理調査、29スケジュール一覧、30メモリスト	
記録範囲	納税義務者（非課税者を含む）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、本人との折衝、調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法（国税徴収法・地方税法）に基づく照会を行った税務署・都道府県・市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 市民生活部市民相談課	
	（所在地） 〒990-0041 山形市旅籠町2-3-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	施行令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備考	-



山形市・個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市税等の口座振替収納事務基幹システム（COKAS）ファイル	
行政機関等の名称	山形市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の納付手続きを簡素化し、納期内納付の向上及び自主納付体制の確立を期するとともに市民の利便を図るために利用する。	
記録項目	1宛名情報、2賦課情報、3口座情報	
記録範囲	口座振替依頼書を提出した者	
記録情報の収集方法	市税等を口座振替をしようとする者による口座振替依頼書の提出、本人との折衝	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部市民相談課	
	(所在地) 〒990-0041 山形市旅籠町2-3-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	施行令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備考	-

山形市・個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市税等の口座振替収納事務基幹システム(CARATS)ファイル	
行政機関等の名称	山形市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の納付手続きを簡素化し、納期内納付の向上及び自主納付体制の確立を期するとともに市民の利便を図るために利用する。	
記録項目	1宛名情報、2賦課情報、3口座情報	
記録範囲	口座振替依頼書を提出した者	
記録情報の収集方法	市税等を口座振替をしようとする者による口座振替依頼書の提出、本人との折衝	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部市民相談課	
	(所在地) 〒990-0041 山形市旅籠町2-3-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	施行令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備考	-

山形市・個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市税等の収納管理事務基幹システム(COKAS) ファイル	
行政機関等の名称	山形市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法並びに山形市市税条例等に基づき収納した市税等の管理を行い、また納税証明書を交付するために利用する。	
記録項目	1納税者 2口座情報 3還付口座情報 4返戻	
記録範囲	納税者	
記録情報の収集方法	過誤納付還付金振込依頼書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法（国税徴収法・地方税法）に基づく照会を行った税務署・都道府県・市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 市民生活部市民相談課	
	（所在地） 〒990-0041 山形市旅籠町 2 - 3 - 2 5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	施行令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備考	-